

建築物の耐震化にかかる制度の充実

平成29年11月

【担当省庁】国土交通省

国へお願いすること

■ 建築物の耐震化にかかる制度の充実

- ① 耐震診断義務づけ建築物以外の建築物にも義務づけ建築物と同等の耐震改修補助の設定
- ② 建築物の耐震改修等補助の適用期限の延長
(現在は平成30年度末までに設計着手が条件)

現状と課題（背景・要望する理由等）

1. 建築物の耐震化の必要性

奈良県においては、南海トラフ巨大地震や奈良盆地東縁断層帯による内陸型地震などの大きな被害をもたらす地震が、今後高い確率で発生すると予測されている。

奈良県では「死者をなくす・人命を守る」ことを最大の目標に防災対策を進めている。

2. 耐震化の現状

奈良県では平成19年から平成27年度までの9カ年の計画である「奈良県耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化を進めていたが、平成27年度の目標耐震化率90%は未達成。(実績87%)

同計画を平成28年3月に改定し、目標耐震化率を「平成32年度までに95%以上」として、耐震化を進めているところ。

一方、市町村においても29市町村で耐震改修促進計画を改定しており、県と同等以上の目標耐震化率を設定している。

3. 建築物の耐震改修が平成32年度末までに完了しない背景

財政力が脆弱な地方公共団体や民間企業の耐震化が進まないのは、耐震改修に要する費用負担が大きいことによる。

地方公共団体：限られた財源のなかでの耐震化を実施

民間企業：経営状況によりスケジュールが変動

奈良県における取組状況

(1) 公共建築物の耐震化

○県有建築物については、県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、計画的に耐震診断・耐震改修を実施

県有建築物の耐震化率

89%(平成29年度) → 95%以上(平成32年度目標)



【特別支援学校の耐震改修】



【高等学校の耐震改修】

○市町村が所有する建築物については、市町村が定める耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進



【市町村庁舎の耐震改修】



【中学校の耐震改修】

(2) 多数の者が利用する民間建築物の耐震化

○平成27年度に耐震診断義務化建築物に対する耐震改修補助を創設し、耐震改修を実施する建築物所有者等に対して補助を行う市町村に対し助成

※平成29年度は奈良市に助成

○4市において、すべての建築物を対象とした耐震診断支援事業を実施

多数の者が利用する民間建築物の耐震化率

87%(平成27年度) → 95%(平成32年度目標)